

ストップコロナ対策事業 ～第2弾～

町民生活を維持するための緊急対策支援として、以下の経済対策を行います。

個人・世帯向け支援 (予算総額:5,443万円)

ひとり親家庭等臨時特別支援金支給事業 〔事業費:340万円〕

児童扶養手当受給世帯と、特別児童扶養手当受給世帯に対して、支援金を支給します。

対象者 令和2年5月分の児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給世帯の対象児童
支給額 支給対象者一人につき2万円

子ども家庭課 ☎ 27-0176

コロナストレスサポート事業 〔事業費:103万円〕

新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けて生活リズムが変化し、不安やストレスを感じている親を支援するため、子育て世帯向け相談窓口を開設し、児童虐待の防止や早期発見・早期解決につなげます。

子育て相談窓口 ※相談は無料です。

開設日時 平日9:00～16:00まで
※平日8:30～17:00の間に、お電話で予約してください。
場所 神戸町役場 子ども家庭課 相談室
相談員 子育てアドバイザー
臨床心理士 木村閑子先生

子ども家庭課 ☎ 27-0176

暮らし応援商品券配布事業 〔事業費:3,200万円〕

町内事業者の売上増加を図るとともに、18歳以下のお子さんがある世帯に対して、一人あたり1万円の商品券を世帯主宛で郵送します。

対象者 18歳(高校生世代)以下
配布商品券 一人あたり1万円(500円×20枚)
配布時期 7月中旬
対象基準日 令和2年6月30日
(住民基本台帳に記録されている者)
使用期限 令和2年12月31日

産業環境課 ☎ 27-0178

小中学生給食費無償化事業 〔事業費:1,800万円〕

小中学生を持つ親の経済的負担を軽減します。なお、幼児園児(3歳以上児)については、すでに町の施策により保育料も含め無償となっております。また多子(第3子以降)世帯の児童・生徒も無償となっております。

対象期間 7月～9月までの3か月間

学校給食センター ☎ 27-1237

「GIGAスクール構想の実現」に向けた 児童生徒1人1台 端末の整備事業 〔事業費:8,495万円〕 ※国の補助事業

全ての児童生徒が等しくICTを最大限に活用した学習が可能となる「1人1台端末」を早期に実現するとともに、学校からの遠隔学習機能を強化し家庭でWeb授業が受けられる通信環境を提供します。さらに、1人1台端末が実現し整備された端末の保守や設定調整、使用マニュアルの作成などを行うGIGAスクールサポーターを学校に配置します。

新型コロナウイルス 対策支援 総合相談窓口

まちづくり戦略課 ☎ 27-0172

～神戸町独自の緊急支援～ 未来を守ろう!

神戸町は、新型コロナウイルスの感染拡大が町民生活に大きな影響を及ぼしていることから、

事業者向け支援 (予算総額:1,500万円)

雇用調整助成金申請支援事業 〔事業費:100万円〕

町内の中小企業者が、雇用調整助成金の申請を行う際に申請事務を社会保険労務士等に依頼した場合の費用について、5万円を上限に補助金を交付します。

- 対象者** 雇用保険適用事業所
対象費用 雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士等への手数料
補助上限額 1事業者につき上限5万円
対象期間 令和2年4月1日～9月30日(特例期間)
申請期間 対象費用を支払った日から2ヶ月以内
※予算の範囲内での助成となります

中小企業者等コロナ対策応援事業 〔事業費:800万円〕

中小企業者や個人事業主が、事業継続のため実施する感染防止対策や業務転換、変更に要する経費を補助します。

- 対象者** 町内の中小企業者や個人事業主
対象事業 「3つの密」防止対策に要した費用
※消耗品(マスク・除菌剤等)は除く
補助上限額 補助対象経費の1/2(上限10万円)
対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※予算の範囲内での助成となります

雇用調整助成金上乗せ助成事業 〔事業費:600万円〕

事業主が労働者を休業等させた場合に、休業手当等の一部が助成される国の雇用調整助成金について、町が上乗せ助成を行い雇用の維持を図ります。

- 対象者** 町内の中小企業者
対象期間 令和2年4月1日～9月30日(特例期間)
申請期間 雇用調整助成金支給決定の日から2ヶ月以内
※予算の範囲内での助成となります



産業環境課 ☎ 27-0178

環境整備 (9,285万円)

幼稚園環境整備事業 〔事業費:530万円〕

密集・密接を避け、園児同士の隣との距離を保つため、現在4名がけとなっている机を1名がけにします。

避難所防災資機材購入事業 〔事業費:200万円〕

避難所における感染症対策資機材として、大型パーテーション、非接触型体温計等を整備します。

空気清浄機購入事業 〔事業費:60万円〕

公共施設に来庁する住民に対して、不安の軽減を図るため、空気清浄機を役場庁舎、保健センター、図書館に導入します。